

Information お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

令和2年度 採用試験

児玉郡市広域市町村圏組合 職員採用試験

募集職種Ⅰ①一般事務職、②技術職(電気)、③消防職

受験資格Ⅰ①、③平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれのかた

②平成4年4月2日～平成15年4月1日生まれで次の条件を満たすかた

- ・学校教育法による高等学校またはこれと同等以上の教育施設であつて、経済産業大臣の認定を受けたかたで、電気工学に関する学科において、第7条第1項各号の科目を修めて卒業したかた(令和3年3月31日までに卒業見込みのかた)または第三種電気主任技術者免状取得者

※日本国籍を有しないかたおよび地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当するかたは受験できません。

募集人数Ⅰ①、②各1名程度 ③7名程度

国家を守る、公務員

2020年度

自衛官募集案内

募集職種Ⅰ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生

受付期間Ⅰ①、②7月1日(水)～9月10日(木) ③8月18日(火)まで

受験資格Ⅰ①《海》高等学校を卒業している、または卒業見込みの18歳以上23歳未満のかた。《空》高等学校を卒業している、または卒業見込みの18歳以上21歳未満のかた。②、③高等学校を卒業している、または卒業見込みの18歳以上33歳未満のかた。

試験日Ⅰ①9月22日(火) ②9月18日(金) ③20日(日) ④8月22日(土) ⑤①は2・3次試験あり ②は2次試験あり

※一部期日などで変更がある場合があります。詳しくは、お問合せください。

問合せⅡ自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所

☎048・522・4855



試験日Ⅰ1次試験 10月18日(日)

(教養・作文試験)

※2・3次試験は11月予定

受験案内・申込書Ⅱ8月3日(月)～8月31日(月)まで児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布します。組合ホームページからダウンロードもできます。

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2の封筒に住所・氏名を記入し、140円切手を貼付)を同封してください。

受付方法Ⅱ持参または郵送

受付期間Ⅱ8月11日(火)～8月31日(月)(郵送の場合、必着)

送付先・問合せⅡ

〒367・0024

本庄市東五十子151・1

児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 ☎27・2241

火事を防ぐために

防火管理講習会を

開催します

学校、病院、工場、事務所、店

試験日 11月29日(日)

排水設備工事責任技術者

共通試験

受験資格Ⅱ次のいずれかに該当するかた

①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業したかた

②高等学校を卒業したかたで、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有するかた

③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有するかた

④①～③に準ずるかた

※詳しくは、受験案内をご参照ください。

試験日Ⅱ11月29日(日)

試験会場Ⅱ聖学院大学(上尾市戸崎1・1)

受付期間Ⅱ8月24日(月)～9月30日(水)必着

申込方法Ⅱ郵送(詳細は受験案内を参照)

受験料Ⅱ10,000円

受験案内Ⅱ8月24日(月)から役場建設水道課窓口にて配布

☆新型コロナウイルス感染症の影響から、試験会場を変更もしくは

舗その他多数の者が出入し、勤務し、または居住する建物(収容される者の数がグループホームなどの社会福祉施設などは10人以上、不特定の者を収容する建物は30人以上、その他の建物は50人以上)には、消防法で定める資格を有する防火管理者を置かなければなりません。

また収容人員300人以上の店舗などの防火管理者は、5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

講習日時Ⅱ

【新規講習】

第1回…12月8日(火)・9日(水)

第2回…令和3年1月26日(火)・27日(水)

第3回…令和3年3月16日(火)・17日(水)

午前9時30分～午後4時50分

【再講習】

10月21日(水)

午前9時30分～11時40分

定員Ⅱ各回30名

費用Ⅱ新規講習4,000円 再講習2,000円(教材費)

会場Ⅱ児玉郡市広域消防本部 多目的ホール

申込窓口Ⅱ児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24・8392

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

予防課

時金が支給されます。

対象者や手続きの確認などについては、埼玉県の専用ダイヤルにお問い合わせください。

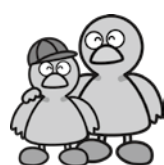
○専用ダイヤル

☎048・831・2777

(午前9時～午後5時 土日・祝日を除く)

祝日を除く

祝日を除く



コバトン



埼玉県ホームページQRコード

8月28日(金)～9月3日(木) 全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間です！

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐる様々な人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

期間＝8月28日(金)～9月3日(木)

午前8時30分～午後7時

※8月29日(土)・8月30日(日)は午前10時～午後5時

電話番号＝☎0120-007-110 (全国共通・無料)

※IP電話からは接続できません。

相談担当者＝法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員